

高円宮杯U-15サッカーリーグ2017長野 東信地区

開催要項(案)

- 1、趣 旨 日本サッカー界の将来を担うユース（15歳以下）選手のサッカー技術向上及び戦術理解と、健全な心身の育成を図ると同時に、リーグ文化の醸成を図る。
- 2、主 催 (一社)長野県サッカー協会
- 3、主 管 (一社)長野県サッカー協会3種委員会・リーグ実施委員会
- 4、特別協賛 J A長野
- 5、運 営 <トップ>運営委員会・<地区>運営委員会による自主運営とする。
- 6、期 間 2017年3月20日(月・祝)～10月28日(土)

- | | | | |
|-----------|------------|------------|-----------|
| ①3月20日(月) | ②4月 2日(日) | ③4月 8日(土) | ④4月15日(土) |
| ⑤4月22日(土) | ⑥4月29日(土) | ⑦5月 3日(水) | ⑧5月 7日(日) |
| ⑨5月14日(日) | ⑩6月18日(日) | ⑪7月29日(土) | ⑫8月11日(金) |
| ⑬8月19日(土) | ⑭9月 2日(土) | ⑮9月 9日(土) | ⑯9月16日(土) |
| ⑰9月18日(月) | ⑱10月14日(土) | ⑲10月28日(土) | |

*予備日 8月13日(日)・10月 7日(土)

※東信1部の日程は、上記を基本とするが、2部及び3部は実情により期間内で設定し、連戦を避ける。

※当該チームのやむをえない事情等により、この日程によらない場合は、実施委員会の承認を得て、期間内で実施する。

- 7、会 場 別紙対戦表参照

8、参加資格

- 平成29年度(一社)日本サッカー協会に第3種登録または女子登録、もしくは準加盟チーム。
- 平成29年度(一社)日本サッカー協会に登録を完了している者。
- 2002年4月1日以降に生まれた者。
- (一社)日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一クラブ内の別チームに所属する選手は移籍手続きを行うことなく本大会に参加させることができる。この場合、同一クラブ内のチームであれば、複数チームから選手を参加させることも可能とする。ただし、対象となる選手の年齢は4種年代とし、女子に限り3種年代も認める。
- 中学校体育連盟加盟チームは、その中学校に在籍し、かつ、(公財)日本サッカー協会の女子加盟チーム登録選手を、移籍手続きを行うことなく、本大会に参加させることができる。ただし、登録している女子加盟チームが本大会に参加している場合を除く。
- (1)～(3)を満たすチームで次の規定を満たす複数合同チーム
ア：自チーム並びに合同相手が共に11人以上の選手を有しないこと。
イ：極端な勝利至上主義を目的とする合同ではないこと。
ウ：合同チームとしての参加を(一社)長野県サッカー協会3種委員長が別途了承すること。
エ：大会参加に伴う申し込み及び事務連絡などに関し、それぞれのチームで協議の上代表チームが滞りなく行うこと。
オ：クラブ申請したクラブの合同は認められない。
- 同一シーズン中、同一選手が異なるチームへ移籍後、再び参加しようとする場合、もしくはシーズン中の新規登録選手が参加しようとする場合などは、カテゴリー事務局および総合事務局を通じて実施委員長(3種委員長)の許可を得る。その後(一社)日本サッカー協会への移籍登録を完了させる。
- 帯同審判員を有するチームであること。4級以上の審判員を2名以上確保する。ただし中学生については副審及び第4審判のみとし、主審になることのないように配慮すること。
- 参加費を支払うこと。
- 本リーグに関わる運営委員を1名選出すること。
- 運営担当となった際には、「会場の準備・試合運営・片付け」などに関する責任を義務付ける。なお運営能力に問題がある場合は、リーグ実施委員会にて処罰などについても検討する。また、運営担当は試合結果を速やかに(一社)長野県サッカー協会、信濃毎日新聞社、リーグ事務局へ連絡をする。
- 参加選手全員がスポーツ保険などに加入していること。

9、参加チーム（案）*2016最終結果より

【東信1部】10チーム	【東信2部】12チーム	【東信3部】
①丸子中学校	①上田第三中学校	①中込中学校
②サームFC B	②上田第四中学校	②上田第六中学校
③東御東部中学校	③依田窪南部中学校	③サームFC C
④小諸東中学校	④上田第二中学校	④真田中学校
⑤小海中学校	⑤丸子北中学校	⑤芦原中学校
⑥塩田中学校	⑥佐久JNS JY	⑥丸子北中B
⑦上田第一中学校	⑦FCシンカーズB	⑦軽井沢中学校
⑧上田第五中学校	⑧御代田中学校	⑧川上中学校
⑨野沢中学校	⑨佐久東中学校	⑨塩田中B
⑩FC・LEGALE A	⑩浅間中学校	⑩立科中学校
	⑪浅科中学校	⑪上田第一中B
	⑫FC・LEGALE B	⑫上田四中B
		⑬佐久穂中学校

10、参加費 リーグ運営委員会で取り決めた金額として、東信地区は一律4,000円とする。

11、チーム編成

- 県内3種登録全チームより、参加資格を満たし所定の手続きを完了したチーム。
- 本リーグには次のカテゴリーを設ける。
 - ア：<トップ>1部：「高円宮杯U-15サッカーリーグ2017長野 トップ1部」10チーム
 - イ：<トップ>2部：「高円宮杯U-15サッカーリーグ2017長野 トップ2部」9チーム
 - ウ：<地区>1部：「高円宮杯U-15サッカーリーグ2017長野（北、東、中、南）信1部」10チーム
 - エ：<地区>2部：「高円宮杯U-15サッカーリーグ2017長野 東信2部」12チーム
 - オ：<地区>3部：「高円宮杯U-15サッカーリーグ2017長野 東信3部」参加希望チーム
- 同一チームが複数チームを編成し（例：AチームとBチーム）、上記ア～オへエントリーすることを認める。ただし本リーグの最下層カテゴリーを除き、同一カテゴリー内に複数チームをエントリーすることは認めない。
- 1チームの登録人数は、監督1名、コーチ・スタッフ5名以内、選手は無制限とする。ただし、試合のエントリーは監督・コーチ・スタッフの合計6名以内、選手20名以内とし、各試合の40分前ミーティングに提出すること。
- 同一チームが複数チーム編成をする場合、監督、コーチの兼任を認める。
- 登録された選手の変更については、リーグ前期から後期の間の期間6月19日（月）～7月28日（金）のみ認める。変更人数は無制限とする。変更を希望するチームは、各リーグ事務局へ申請をする。ただし、極端な勝利主義や二重登録が発覚した場合はリーグ実施委員会で処分を下す。なお、GKについては試合毎の変更のみ認める。その際は、必ず「メンバー表」と「登録選手一覧表」を合わせて当日提出する。提出されない場合は出場を認めない。
- 申込後の棄権は認めない。なお、新1年生の追加登録については5月31日（日）まで認める。

12、競技方法

- グループ内2回戦総当たり、連戦なしを基本とする。トップ1部、2部及び地区1部については、1日1試合、試合時間80分（40分ハーフ インターバル10分）で行う。東信2部・3部は、1日2試合、試合時間60分（30分ハーフ インターバル7分）で行う。
- リーグ戦順位決定方法は次の通りとする。勝点が多い、（勝ち3点、分け1点、負け0点）、得失点差が大きい、総得点が多い、当該チーム戦績（勝ち点、得失点、総得点）、抽選の順とする。
- (2)により、下記の入替を行う。
 - <トップ>1部1位は北信越リーグへ昇格とする。（未確定）
 - <トップ>2部1位・2位は<トップ>1部へ自動昇格とし、1部9位・10位は自動降格とする。また、2部7位～9位は地区1部へ自動降格とする。（未確定）
 - <地区>1部1位4チームはトップ2部へ自動昇格とする。
 - <東信地区>1部下位2チームは東信2部へ自動降格とする。ただし、トップ2部より2チームが降格した場合は、1部8位も自動降格とする。
 - <東信地区>2部上位2チームは東信1部へ自動昇格とする。ただし、トップ2部より降格チームがない場合は東信2部3位が自動昇格とする。

⑥<東信地区> 2部下位4チームは東信3部へ自動降格とする。ただし、東信2部3位が自動昇格した場合は、下位3チームが降格し、9位チームを2部残留とする。

⑦<東信地区> 3部上位4チームは東信2部へ自動昇格とする。ただし、トップ2部より2チームが降格した場合は、上位3チームまでを自動昇格とする。

(4)本リーグの結果、昇格を辞退したチームが出た場合は、当該リーグの次順位チームを繰り上げて昇格とする。

(5)リーグ内の残留チームに次年度の参加辞退が出た場合は、同一リーグより次順位チームを繰り上げる。また、リーグのチーム数が規定のチーム数に満たなくなった場合、直下のリーグから次順位チームを繰り上げる。

13、競技規則

(1) (一社)日本サッカー協会制定の競技規則による。

(2) 選手の交代は、試合ごと事前に提出された9名以内の交代要員の中から9名までとする。ただし再交代は認めない。

(3) 本大会で退場を命じられた選手は、次の公式戦1試合に出場できず、それ以降の処置については(一社)日本サッカー協会の懲罰規定に基づき同規律委員会で決定する。

(4) 他の公式試合で退場処分を受け出場停止が未消化の場合、本大会に継続される。

(5) 本リーグ戦中、通算3度の警告を受けた選手は、次の1試合に出場できない。また、本大会以外には適用されない。

(6) 前各項に関わらず、本リーグの<地区>における競技規則は、地区運営委員会で定めるものとする。

(7) 特定のチームの事情により予定された試合が成立しなかった場合は、そのチームは0-3の不戦敗を原則とする。ただし、相手チームとの合意と参加全チームの承認が得られた場合は、リーグ期間内に試合を実施してもよいものとし、審判団はチームの責任において依頼する。

14、参加申込

(1) 所定の参加申し込み用紙に必要事項を入力の上、各リーグ事務局へメール送信する。

(2) 申し込み先事務局 **東信1部：東御東部中学校 舟越 暁 tobu_chu@ueda.ne.jp**
東信2部：浅科中学校 近藤 純 asashinachu5@sakushi.ed.jp
東信3部：立科中学校 佐藤健二 mgddg950@yahoo.co.jp

*申し込み締め切り2月24日(金)

*申込形式に合わせて、チーム選手の登録されているカテゴリーがすべて分かるように入力する。

(2) 参加費は、第1節に会場運営委員に提出し、運営委員はその後リーグ事務局へ提出する。

15、ユニフォーム

(1) ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ストッキング)は正の他に、副として正の色と異なるユニフォームを参加申込に記載し各試合に必ず携行すること(FP・GK用共)。

(2) 審判(黒色)と同一または類似したユニフォームを試合において着用することはできない。ゴールキーパーにおいても同様である。

(3) ユニフォームの色の変更は認めない。各試合の40分前ミーティングに提出された後の選手番号の変更は認めない。

(4) シャツの前面・背面に背番号(1~99)をつけること。副についても同様である。

(5) その他の事項については(一社)日本サッカー協会ユニフォーム規定に則る。

16、表彰

(1) 各カテゴリーの1位に賞状を授与する。また、優秀選手及び得点王についても表彰の対象とする。

17、その他

(1) 第1試合は開始40分前にメンバー表2部(本部記録・審判団、相手チーム)を提出し、ユニフォームの決定を行う。2試合目以降は、前の試合のハーフタイムまでに同様の手続きを行うこと。

(2) 各チームの帯同審判員は、指定された試合の40分前に会場本部に集合し、対戦チームのユニフォーム決定などを行う。

(3) ベンチは組合せ表左側のチームが本部からピッチを見て左側とする。

(4) 各チームはweb登録を完了した上選手証を持参する。その際、登録メンバーを登録順に並べておくこと。

(5) 役員の変更については、4月30日(木)まで認める。また、シーズン途中での役員変更については、事務局から3種委員会リーグ実施委員長に報告し、了解を得た上で認めるものとする。

(6) 大会規定違反があったり、その他運営委員会の指示に従わず著しく競技運営に差しさわりのある事項が発生したりした場合は、会場責任者・運営責任者の報告をもって実施委員会がそのチームの処分を決定する。その後の処置は(一社)長野県サッカー協会規律委員会で決定する。

(7) 会場の準備・片付け及び補助員は出場チームが行うものとする。

(8) 本要項に記載されていない事項及び内容の変更についてはリーグ実施委員会で決定する。